

令和8年度吉賀町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、農業経営体の約7割が耕地面積1ha未満と小規模経営が多く、水稻を基幹作物として、他の作物等を組み合わせた小規模複合経営を基本とした兼業農家が主となっている。

こうした現状のなか、個人農業経営の基幹的農業従事者は約9割が65歳以上と高齢化が進んでおり、耕作放棄地と農業後継者不足が課題である。有機農業などの特色のある農業の推進、ならびに担い手及び集落営農組織を育成し、農地中間管理機構や農地集積円滑化団体と連携しながら集積を推進していくと同時に、継続した支援を行うことで水田の活用を促進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

従来から野菜を中心に、減農薬や有機栽培で安全・安心な作物の生産を行っていることにより近隣消費地での評価も高い。今後においてもこの取組を推進していく。

また、学校給食への提供や産直市場への出荷など、地産地消や食育の取組を推進する中で、需要の高い作物の供給量増加に向けた作付面積の拡大を図る。

このほか、野菜、花き・花木等について、施設栽培を推進することにより、市場等への供給や生産者の収入の安定化、さらには産地化の促進につながるため、取組の拡大を推進していく。また同時に、後継者の育成・確保を図っていく。

しまねの園芸の展開方向に位置づけられた推進品目のうち、キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、アスパラガス、ミニトマトについては、当町においても水田を活用した露地及び施設における取組を推進する。また、需要に応じた安定取引につながる契約栽培を推進すると共に、排水対策等による生産量確保やGAPの取組による生産効率向上等も進めながら作付面積の拡大を図る。この推進に当たっては、水田園芸拠点づくりエントリービジョン（令和元年7月策定）等により、関係機関や生産者が連携して取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町は、集落営農等や兼業農家等による水稻生産を中心とした水田の活用が多い状況にある。集落営農の中には、圃場整備を契機とした法人設立による農地集積等も進んできている。水田における園芸作物の作付けも拡大してきているが、多くの圃場は水田機能を維持しながら将来的な水稻生産も可能な形での活用が望まれている。このため、大豆や高収益作物等の導入を進めながら、WCS用稲や飼料用米のほか主食用も含めた水稻とのローテーションを行うことで、水田機能の維持、連作障害の回避等につながる栽培体系を推進する。

一方で、担い手や新規就農者等を中心に畑作栽培が増加しつつあり、畑作栽培を拡大していくためにも、特に水稻を組み入れない作付体系が定着し団地化されている水田については、畑地化を含めた排水対策や畦畔の除去など作業効率の向上を図る取組を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

西いわみヘルシー元氣米、吉賀美玉及びつや姫などのエコファーマーを中心とした特別栽培米や有機栽培米など、環境に配慮し良食味で高品質な米づくりを推進し、都市部をはじめとする県内外の消費者のニーズに対応した生産を行う。また、これらの実現に向け、GAPの取組やブランド認証制度を活用し、良食味米産地としての認知度向上を図り、付加価値の創出に繋げる。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

多収品種の導入による収量確保を図ると共に、乾燥調製施設の利用を推進する。また複数年契約による作付を進め安定生産・安定供給を図ると共に、農地集積による経営効率化を進めることで生産面積の維持・拡大へと繋げる。

イ WCS 用稲

耕種農家と畜産農家との連携を強化し安定生産・安定供給を図ると共に、農地集積による経営効率化を進めることで生産面積の維持・拡大へと繋げる。

ウ 加工用米

主食用の需要減少や産地間競争の激化が見込まれるなかで、良質米の生産が見込めない湿田等、条件不利な圃場を中心に主食用米からの転換に対応していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

地域需要の拡大を進めると共に、法人を中心に地産地消の需要に応じた生産を推進する。また、排水対策等の取組を推進し、収量や品質の向上を図る。

イ 大豆

町内加工所への原料として安定的な供給を行うため、排水対策等による品質向上、並びに機械の活用による労力軽減を図り、生産性の向上、生産面積拡大及び農地集積を図っていく。また、町の自給率向上事業、JAによる出荷助成を行うことで生産意欲の向上と、生産量の確保を図る。

ウ 飼料作物

畜産農家が自家利用するために取り組んでおり、畜産業の動向を注視しながらそれに見合った生産を進める。また、水田放牧による耕畜連携について取組組織の育成に向け対応する。

(4) そば、なたね

飲食、加工を行う事業所等への供給等による地産地消を推進し需要を拡大すると同時に、生産面積拡大を図っていく。

(5) 地力増進作物

野菜を中心に、減農薬や有機栽培による安全・安心な作物の生産を拡大することが求められている。こうした状況の中、水田園芸品目導入に向けた土壌物理性及び地力の改善のため、ソルガム、ヘアリーベッチ、エンバク等の地力増進作物の作付を推進する。なお、地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

(6) 高収益作物

野菜を中心に、近隣消費地での評価も高い、減農薬や有機栽培で安全・安心な作物の生産を推進していく。

また、学校給食や産直市場などでの地産地消の取組と連携し、需要の高い作物の供給量増加に向けた作付面積の拡大を図る。

このほか、野菜、花き・花木等について、供給と収入の安定化、さらには産地化につながる施設栽培を推進する。

しまねの園芸の展開方向に位置づけられた推進品目のうち、キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、アスパラガス、ミニトマトについては、当町においても水田を活用した露地及び施設における取組を推進する。また、契約栽培による安定取引や、排水対策による生産量の確保等も進めながら作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

○吉賀町農業再生協議会構成員一覧

構成機関	構成	構成機関 役職	協議会 役職	氏名
吉賀町		副町長	会 長	深川 仁志
島根県農業協同組合西いわみ地区本部		営農経済部長	副会長	大崎 弘康
島根県農業共済組合石西支所		支所長		齋藤 嘉之
吉賀町農業委員会		会 長	監 事	齋藤 学
鹿足郡吉賀町土地改良区		理事長		茅原 忠夫
一般社団法人吉賀町農業公社		専務理事	監 事	井川 津多夫
吉賀町認定農業者協議会		会 長		齋藤 一栄
吉賀町水稻部会	生産者団体：水稻	会 長		金川 富士雄
吉賀町六日市野菜生産者組合	生産者団体：野菜	代 表		藤升 洋子
西いわみ和牛改良組合 吉賀支部	生産者団体：畜産	代 表		橋本 修治
立戸営農組合	集落営農組織代表	代 表		永安 俊治
農事組合法人グリーンファンタジー	担い手経営体代表	代表理事		石橋 昭夫
柿木農産加工組合	実需者	代 表		吉村 恵

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	443.8		463.3		415.5	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	8.3		1.6		23.5	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		7.4		0.0	
WCS用稲	26.5		16.0		37.0	
加工用米	0.0		0.0		0.4	
麦	0.6		0.8		0.3	
大豆	12.6		8.9		15.0	
飼料作物	3.6		3.8		7.6	1.2
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	3.9		4.0		6.4	0.7
なたね	0.0		0.0		0.0	0.0
地力増進作物	0.0		2.4		1.0	
高収益作物	69.2	16.2	62.4	11.8	70.4	12.0
・野菜	59.7	16.2	58.5	11.8	65.0	12.0
・花き・花木	1.4		1.7		2.0	
・果樹	2.5		2.2		3.4	
その他	127.7		118.2		131.1	
畑地化	2.3		0.0		35.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作）	大豆集積加算	作付面積 集積率	(7年度) 2.37ha (7年度) 68.3%	(8年度) 6.40ha (8年度) 80.0%
2	飼料用米（基幹作）	飼料用米集積加算	作付面積 集積率	(7年度) 8.33ha (7年度) 100.0%	(8年度) 17.39ha (8年度) 74.0%
3	WCS用稲（基幹作）	WCS用稲集積加算	作付面積 集積率	(7年度) 15.79ha (7年度) 70.4%	(8年度) 27.38ha (8年度) 74.0%
4	有機農産物（基幹作）	有機農産物助成	作付面積	(7年度) 1.31ha	(8年度) 3.00ha
5	にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、キャベツ（基幹作）	地域振興野菜助成	作付面積	(7年度) 0.00ha	(8年度) 1.00ha
6	トマト、ミニトマト、しいたけ、わさび、小松菜、ほうれん草、水菜、ねぎ、メロン、花き・花木（あじさい、シクラメン、トルコギキョウ等）（基幹作）	地域振興施設栽培作物助成	作付面積	(7年度) 1.66ha	(8年度) 3.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 島根県

協議会名: 吉賀町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆集積加算	1	12,000	大豆(基幹作)	販売契約、50a以上の集積
2	飼料用米集積加算	1	11,000	飼料用米(基幹作)	1.5ha以上の集積、加工用米等取組計画の受理
3	WCS用稲集積加算	1	10,000	WCS用稲(基幹作)	販売を目的として1.5ha以上の集積、加工用米等取組計画の受理
4	有機農産物助成	1	15,000	有機農産物(基幹作)	圃場・作物の有機JAS認証、販売
5	地域振興野菜助成	1	11,000	にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、キャベツ(基幹作)	販売 等
6	地域振興施設栽培作物助成	1	16,000	トマト、ミニトマト、しいたけ、わさび、小松菜、ほうれん草、水菜、ねぎ、メロン、花き・花木(あじさい、シクラメン、トルコギキョウ等)(基幹作)	販売、農業用ハウス等の施設を用いて生産 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

吉賀町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
吉賀町農業再生協議会	3,026,820	3,026,820	0	3,006,900

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠
3,026,820

支援年限を記入して
度」と記入し、ない場

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																所要額 ①×② (円)	(参考) 支 援 年 限	(参考) 魅力ある産地の拡大・ 発展に向けた取組支 援該当
				戦略作物						新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他	合計 ② ※5			
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲					加工用米	野菜	花き・花木	果樹					
1	大豆集積加算	1	12,000		508														508	609,600	なし	
2	飼料用米集積加算	1	11,000					163											163	179,300	なし	
3	WCS用稲集積加算	1	10,000						1,223										1,223	1,223,000	なし	
4	有機農産物助成	1	15,000											372					372	558,000	なし	
5	地域振興野菜助成	1	11,000											102					102	112,200	なし	
6	地域振興施設栽培作物助成	1	16,000											195	8				203	324,800	なし	
合計(基幹)※4			実面積		508			163	1,223						669	8			2,571	3,006,900		
合計(二毛作)※4			実面積																			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ① 個票の上限単価の範囲で一律に調整する。
- ② 上限まで充当してもなお残余がある場合は、全ての使途で一律に追加助成を行う。
- ③ ②の追加助成の上限は、次式で算出される額の範囲内とする。
(当初配分＋追加配分(地域の取組に応じた配分を除く))／((上限単価×計画面積)の全ての使途の合計) ＝ 調整係数(小数点第4位未満を切り捨て)
使途の上限単価×調整係数 ＝ 追加助成単価の上限(1000円未満切り捨て)
- ④ 上記の調整後も残余が発生する場合、所要額の少ない使途から順に③で得た「追加助成単価の上限」に1000円ずつ加算し、所要額が超過する直前まで単価を調整する。
- ⑤ ④の調整後も残余が発生する場合、所要額の少ない使途から順に④で得た「追加助成単価の上限」に100円ずつ加算し、所要額が超過する直前まで単価を調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ① 以下の単価調整係数を用いて、単価を一律に減額調整する。
単価調整係数＝配分額/全体の所要額
なお、単価調整係数については小数点第4位未満を切り捨て、減額調整された単価については1000円未満切り捨てる。
- ② 上記の調整により残余が発生する場合、所要額の少ない使途から順に①で得た「単価」に1000円ずつ加算し、所要額が超過する直前まで単価を調整する。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	吉賀町農業再生協議会				整理番号	1
使途名	大豆集積加算					
対象作物	大豆（基幹作）					
単 価	12,000円/10a（上限15,000円/10a）					
課 題	町内加工業者が製造する豆腐や味噌などは人気が高く、取扱い希望も多い商品となっている。一方で、一部の商品については地元産大豆を確保できず外国産大豆を使用しており、町内産大豆の供給量を増加させていくことが求められる。水田における収益力を向上し、需要に応じた大豆生産を進めるためにも、支援内容の周知等による取組拡大を進め、農地を集積し機械作業等による労働時間の削減及び生産性向上等を図るとともに、作付面積を拡大していくことが必要である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 （集積率）	目 標	10.26ha (81.0%)	5.20ha (80.0%)	6.00ha (80.0%)	6.40ha (80.0%)
		実績	4.45ha (74.2%)	1.17ha (46.6%)	2.37ha (68.3%)	
内 容	50a以上の集積を行う場合、作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・大豆（基幹作） ○その他 ・需要者等との販売契約が締結されていること ・対象作物について50a以上の集積を行うこと					
取組の 確認方法	○対象者 ・経営所得安定対策等の申請書及び営農計画書（細目書）の確認 ○対象水田 ・水田台帳及び地図等による確認 ○対象作物、その他 ・現地確認（営農計画提出後から協議会が定める日） ・営農計画書（集積の確認） ・需要者等との契約、販売等が証明できる書類の確認					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計 集積率については、戦略作物（大豆）助成面積に対する割合を算出					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	吉賀町農業再生協議会				整理番号	2
使途名	飼料用米集積加算					
対象作物	飼料用米（基幹作）					
単 価	11,000円/10a（上限12,000円/10a）					
課 題	主食用米の需要が年々減少している中、本町は長年にわたって主食用米の生産が盛んであり、複合経営で安定的な収益を確保する必要がある。水田活用において、需要に応じた農業生産を進めるには、飼料用米等の新規需要米の生産を進めていかなければならない。一方で、新規需要米は主食用米に比べて低価格での提供が求められるため、農家所得向上につながる生産コストの縮減対策を進める必要がある。水田における収益力を向上し、需要に応じた飼料用米生産を進めるためにも、支援内容の周知等による取組拡大を進め、農地を集積し生産性向上等を図るとともに、作付面積を拡大していくことが必要である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (集積率)	目標	16.21ha (68.3%)	16.65ha (74.0%)	17.02ha (74.0%)	17.39ha (74.0%)
		実績	16.22ha (74.3%)	15.14ha (90.9%)	8.33ha (100.0%)	
内 容	1.5ha以上の集積を行う場合、作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	☐ 対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ☐ 対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ☐ 対象作物 ・飼料用米（基幹作） ☐ その他 ・対象作物について販売を目的として1.5ha以上の集積を行うこと ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が農産局長又は地方農政局長等に受理されていること					
取組の 確認方法	☐ 対象者 ・経営所得安定対策等の申請書及び営農計画書（細目書）の確認 ☐ 対象水田 ・水田台帳及び地図等による確認 ☐ 対象作物、その他 ・現地確認（営農計画提出後から協議会が定める日） ・需要者等との契約、販売等が証明できる書類の確認 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米生産集出荷数量一覧表					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計 集積率については、戦略作物（飼料用米）助成面積に対する割合を算出					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	吉賀町農業再生協議会				整理番号	3
使途名	WCS用稲集積加算					
対象作物	WCS用稲（基幹作）					
単 価	10,000円/10a（上限12,000円/10a）					
課 題	主食用米の需要が年々減少している中、本町は長年にわたって主食用米の生産が盛んであり、複合経営で安定的な収益を確保する必要がある。水田活用において、需要に応じた農業生産を進めるには、WCS用稲等の新規需要米の生産を進めていかなければならない。一方で、新規需要米は主食用米に比べて低価格での提供が求められるため、農家所得向上につながる生産コストの縮減対策を進める必要がある。水田における収益力を向上し、需要に応じたWCS用稲生産を進めるためにも、支援内容の周知等による取組拡大を進め、農地を集積し生産性向上等を図るとともに、作付面積を拡大していくことが必要である。					
目 標			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	作付面積 (集積率)	目 標	26.32ha (70.7%)	26.64ha (74.0%)	27.01ha (74.0%)	27.38ha (74.0%)
		実績	25.83ha (73.2%)	22.14ha (73.6%)	15.79ha (70.4%)	
内 容	1.5ha以上の集積を行う場合、作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・WCS用稲（基幹作） ○その他 ・対象作物について販売を目的として1.5ha以上の集積を行うこと ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が農産局長又は地方農政局長等に受理されていること					
取組の 確認方法	○対象者 ・経営所得安定対策等の申請書及び営農計画書（細目書）の確認 ○対象水田 ・水田台帳及び地図等による確認 ○対象作物、その他 ・現地確認（営農計画提出後から協議会が定める日） ・需要者等との契約、販売等が証明できる書類の確認 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等生産出荷数量一覧表					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計 集積率については、戦略作物（WCS用稲）助成面積に対する割合を算出					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	吉賀町農業再生協議会				整理番号	4
使途名	有機農産物助成					
対象作物	有機農産物（基幹作）					
単 価	15,000円/10a（上限18,000円/10a）					
課 題	本町は古くから有機農業に取り組んできた歴史があり、有機農産物を専門に取り扱う店舗や山陽方面などの消費者から長年定評がある。近年、食の安全・安心が謳われる中、有機農産物の需要量は更に増大しており、供給が十分に追いついていない。これまでの取組で築いてきた地域の特色を生かした農業生産と需要に応じた安定供給を促進していくため、有機JAS認証を取得する農業者の増加、有機JAS農産物の生産を推進していく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 （集積率）	目標	3.31ha	2.00ha	2.50ha	3.00ha
		実績	1.18ha	1.14ha	1.31ha	
内 容	有機JAS認証を取得した農産物を生産し販売する農業者に対し、作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・有機農産物（基幹作） ○その他 ・圃場及び作物について有機JAS認証の認定を受け、販売していること					
取組の 確認方法	○対象者 ・経営所得安定対策等の申請書及び営農計画書（細目書）の確認 ○対象水田 ・水田台帳及び地図等による確認 ○対象作物、その他 ・現地確認（営農計画提出後から協議会が定める日） ・認証認定されていることが分かる書類 ・出荷販売伝票等					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号5、6及び県設定取組と重複不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	吉賀町農業再生協議会				整理番号	5
使途名	地域振興野菜助成					
対象作物	にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、キャベツ（基幹作）					
単 価	11,000円/10a（上限12,000円/10a）					
課 題	主食用米も含め、需要に応じた生産・販売を進めるとともに、複合経営による安定的な高収益作物の生産も進めていかなければならない。高収益作物である野菜については、学校給食や道の駅など地産地消に直結する町内への出荷が多いが、その供給量は十分とはいえず、自給率向上に向けて生産拡大が求められている。特に、学校給食等で年間を通じて需要があり、地域の需要に対して供給量が大きく不足している品目について、生産拡大が必要である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 （集積率）	目標	2.22ha	0.50ha	0.75ha	1.00ha
		実績	0.33ha	0.33ha	0.00ha	
内 容	対象作物について生産し、販売している農業者に対し助成する。					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、キャベツ（基幹作） ○その他 ・販売していること ・通常の収穫を上げるために必要な栽培密度があり、通常の肥培管理を行っていること					
取組の 確認方法	○対象者 ・経営所得安定対策等の申請書及び営農計画書（細目書）の確認 ○対象水田 ・水田台帳及び地図等による確認 ○対象作物、その他 ・現地確認（営農計画提出後から協議会が定める日） ・出荷販売伝票等					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号4及び県設定取組と重複不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	吉賀町農業再生協議会			整理番号	6	
使 途 名	地域振興施設栽培作物助成					
対象作物	トマト、ミニトマト、しいたけ、わさび、小松菜、ほうれん草、水菜、ねぎ、メロン、花き・花木（あじさい、シクラメン、トルコギキョウ等）（基幹作）					
単 価	16,000円/10a（上限18,000円/10a）					
課 題	主食用米も含め、需要に応じた生産・販売を進めるとともに、複合経営による安定的な高収益作物の生産も進めていかなければならない。特に施設での栽培については、年間を通した生産が行えるため、安定的に市場出荷ができ、需要者から要望もあり、農業者の安定的な収入や産地化の促進が見込まれる。しかしながら、施設栽培は露地栽培に比べて施設取得や維持に係る経費等の負担が大きくなり、生産拡大が進みにくい状況にある。このことから、施設栽培の経費負担を緩和することにより、施設を用いた生産者の増加及び面積拡大を図る必要がある。また、施設栽培の品目についても、町内で一定以上の作付けがある品目に集中して支援することで、産地化の促進を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (集積率)	目標		3.00ha	3.00ha	3.00ha
		実績	2.37ha	1.49ha	1.66ha	
内 容	農業用ハウス等の施設を用いて対象作物を生産し販売している農業者に対し助成する。					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・トマト、ミニトマト、しいたけ、わさび、小松菜、ほうれん草、水菜、ねぎ、メロン、花き・花木（あじさい、シクラメン、トルコギキョウ等）（基幹作） ○その他 ・農業用ハウス等の施設を用いて対象作物を生産し、販売していること ・通常の収穫を上げるために必要な栽培密度があり、通常の肥培管理を行っていること ・花木の年限は定めない					
取組の 確認方法	○対象者 ・経営所得安定対策等の申請書及び営農計画書（細目書）の確認 ○対象水田 ・水田台帳及び地図等による確認 ○対象作物、その他 ・現地確認（営農計画提出後から協議会が定める日） ・出荷販売伝票等					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備 考	整理番号4及び県設定取組と重複不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。